



(ワセダ クロニクル)

# Waseda Chronicle

公式アカウント、あります。



## ジャーナリズムなき国の、ジャーナリズム論 — 朝日新聞「記事削除要求」事件を解剖する

日時: 2020年1月25日(土)午後1時30分 \*開場は午後1時

場所: 早稲田大学 早稲田キャンパス8号館 411教室(最寄駅は地下鉄東西線 早稲田駅)

基調講演: 大石泰彦・青山学院大学法学部教授(『ジャーナリズムなき国の、ジャーナリズム論』の編者)

パネルディスカッション: 大石泰彦、渡辺周(ワセダクロニクル編集長)、司会=出口綾子(彩流社『ジャーナリズムなき国の、ジャーナリズム論』担当編集者・市民団体「北鎌倉史跡研究会」「寿支援者交流会」メンバー)

参加費: 1,000円(ワセクロの寄付者の方は500円)

参加方法: 事前申し込みが必要です。 [こちら](#) からお申し込みください

問い合わせ: ワセダクロニクル運営事務局([contact@wijp.org](mailto:contact@wijp.org))まで

ワセクロの最新情報が届きます



あなたの支援が記事をつくれます。  
ご支援をお願いします



■「吉田調書」記事の取り消しに関する申し入れ書  
朝日新聞社

報道と人権委員会

木村伊量社長

長谷部恭男委員

宮川光治委員

今井義典委員

私たち(別紙)は、新聞社、通信社、放送局で報道や番組制作の仕事にかかわった者です。東京電力福島第一原発事故に絡み、政府事故調査・検証委員会が作成した、吉田昌郎所長の「聴取結果書」(吉田調書)を入手した朝日新聞は五月二〇日付朝刊で、「命令違反で撤退」と報じました。記事は「東電社員らの九割にあたる約六五〇人が吉田所長の待機命令に違反し、一〇キロ南の福島第二原発に撤退した」という内容です。

政府が公開を拒んできた聴取結果書の内容を報じることは、事故現場の責任者の証言内容をチェックし、事故の教訓を導き出すことで再発防止に役立てるために社会が共有すべき情報を提供したという点で、報道機関に求められる役割を果たしたと言えます。この報道は結果として、九月一日、政府自身が公表を決断することにもつながりました。

ところが、この記事に対して、九月一日に木村社長らは記者会見し、記事の取り消しと、担当取締役の解職、さらに「関係者を厳正に処分します」と表明しました。

朝日は「多くの所員らが所長の命令を知りながら第一原発から逃げ出したような印象を与える間違った表現のため、記事を削除した」とし、その原因について、「調書を読み解く過程での評価を誤り、十分なチェックが働かなかったことなど」だとしました(九月一二日付朝刊)。

しかし、吉田調書や東電文書を読む限り、吉田所長の指示通りの結果とはなっていない。所員が実際に第二原発に退避したという事実は揺るがず、私たちは記事を取り消すまでの誤りがあったとは言えないと考えます。

今回の記事は、過去に朝日がねつ造によって取り消した「伊藤律架空会見事件」や、「珊瑚事件」とは根本的に異なります。粘り強い取材によって、政府が秘密にしていた情報入手して書かれたものです。折しも特定秘密保護法の施行が一月一〇日に決まりました。政府の情報の壁はさらに厚くなります。政府発表に頼らず、記者の責任で報じるこのような調査報道が、これからの報道に一層欠かせなくなっています。調査報道に取り組み記者たちが萎縮してしまうことになれば、新聞や放送に対する信頼をさらに失うことになりかねません。木村社長は「厳正な処分」を表明しています。そもそも処分すべき対象かどうかという疑問もあり、私たちは、朝日の処分が、誰から見ても公正で、そして不当でない内容であることを強く望みます。

二〇一四年一〇月二七日

申し入れ人一同

■「吉田調書」記事の取り消しに関する申し入れ人(五十音順)

赤尾光史(元日本新聞協会職員、大学非常勤講師)

赤塚才ホロ(元放送記者)

新崎盛吾(新聞労連中央執行委員長、共同通信労組出身)

栗野仁雄(元共同通信記者、ジャーナリスト)

飯室克彦(元東京新聞・中日新聞論説委員)

池添徳明(元神奈川新聞記者、ジャーナリスト)

池田恵理子(元NHKディレクター)

石川旺(元NHK職員、上智大学名誉教授)

伊田浩之(元愛媛新聞記者)

市村元(関西大学客員教授)

岩崎貞明(元テレビ朝日記者)

魚住昭(元共同通信記者)

大西五郎(元中部日本放送報道局長)

大場晴男(元NHKアナウンサー)

大原雄(元NHK社会部記者)

岡田幹治(元朝日新聞社論説委員)

桂敬一(元日本新聞協会研究所長、元日本記者クラブ総務部長)

加藤剛(元中部日本放送報道局II部長職、日本ジャーナリスト会議東海事務局)

北岡和義(元読売新聞記者、元日本大学国際関係学部教授)

北村華(元毎日新聞記者、『週刊金曜日』発行人)

倉澤治雄(元日本テレビ記者、ジャーナリスト)

小滝一志(元NHK教育番組ディレクター)

小玉美意子(元フジテレビ、武蔵大学名誉教授)

小中陽太郎(元NHK芸能局プロデューサー)

小山帥人(元NHK・報道カメラマン)

桜井均(元NHKプロデューサー、立正大学文学部教員)

澤田猛(元毎日新聞記者)

重見芳光(元愛媛新聞記者)

柴田鉄治(元朝日新聞論説委員、科学部長)

新藤健一(元共同通信カメラマン)

<お知らせ>

2014年10月27日

報道各社 御中

朝日新聞社への申し入れについて

記

朝日新聞の5月20日付朝刊「吉田調書」報道の記事取り消し(9月11日)に関連して、本日(10月27日)、別紙のような内容の「申し入れ書」を朝日新聞社に提出し、受理されましたのでお知らせします。提出方法は、朝日新聞側の指示で郵送とし、申し入れ書は本日、到着しました。

申し入れ先は、朝日新聞社長及び「報道と人権委員会」の3委員。申し入れ人の総数は57人です。「吉田調書」報道で朝日新聞社は「関係者の厳正な処分」を表明していますが、これに対して、4人に「公正で不当でない」よう求めました。

申し入れ人には、朝日新聞の「報道と人権委員会」委員を務めた原寿雄さん(元共同通信編集主幹)や、朝日新聞出身の本多勝一さん(元朝日新聞編集委員)がいます。大半は、新聞・通信、放送界の出身者です。

10月20日に呼びかけを始め、賛同者が50人を超えたことから第1次集計として朝日新聞社に申し入れることにしました。今後、一定の人数が集まれば改めて提出することを予定しています。

以上

このお知らせに関するお問い合わせ先は

伊田090(1613)5387  
臺 080(6528)4950

- 須貝道雄(元日本経済新聞・生活情報部編集委員)
- 砂川浩慶(元民放連職員)
- 添田孝史(元朝日新聞記者)
- 臺宏士(元毎日新聞記者)
- 高田昌幸(ジャーナリスト)
- 竹信三恵子(元朝日新聞記者)
- 津田正夫(元NHKプロデューサー、立命館大学教授)
- 土江真樹子(元琉球朝日放送記者)
- 戸崎賢二(元NHKディレクター)
- 長井曉(元NHKプロデューサー)
- 永田浩三(元NHKプロデューサー)
- 中西晴史(元日本経済新聞記者)
- 行木恒雄(元日経新聞記者)
- 西山太吉(元毎日新聞記者、ジャーナリスト)
- 萩原啓司(元フジテレビ社員、技術)
- 原寿雄(元共同通信記者、ジャーナリスト)
- 藤田文知(元BPO放送倫理番組向上機構)
- 本多勝一(元朝日新聞編集委員)
- 前坂俊之(元毎日新聞記者、静岡県立大学名誉教授)
- 増田康雄(元NHK音響効果)
- 松田浩(元日本経済新聞編集委員)
- 丸山重威(元共同通信社編集局次長、ジャーナリスト)
- 森達也(元番組制作会社勤務、映画監督・作家、明治大学特任教授)
- 山口正紀(元読売新聞記者)
- 山田厚史(元朝日新聞編集委員、デモクラTV代表)
- 吉田博二(元TBS社員、技術)
- 吉永春子(元TBS社員、テレビプロデューサー)

「吉田調書」報道記事問題についての申入書

2014年9月26日

朝日新聞在木村伊登社長  
報道と人権委員会御中

舟越士 中山武敏/梓澤和幸/宇都宮健児/海渡雄一  
黒倉彦彦/児玉勇一/阪口徳雄/藤藤統郎/新里志一

私たちは平和と人権報道 原発問題などにかかわっている弁護士です。

9月11日、貴社木村伊登社長は、東京電力福島第一原発対応の責任者

であった吉田昌郎所長が政府事故調査検証委員会に答えた「吉田調書」

についての貴紙5月20日付朝刊命令違反で撤退の記事を取り消されま

した。取消の理由は「吉田調書を読み解く過程で評価を誤り、命令違

反で撤退という表現を使ったためと説明のうえ、「これに伴ない、報

道部門の最高責任者である杉浦信之續集担当の職を解き、関係者を厳正

に処分します。」と表明されています。(9月11日付朝刊)

貴紙9月18日付朝刊では「吉田調書」をめぐる報道について、朝日新

聞社の第三者機関「報道と人権委員会」は17日、委員会を開き、検

証を始めました。」と報じています。

貴紙5月20日付紙面の「東電社員らの9割にあたる約650人が吉田

所長の待機命令に違反し、10キロ南の福島第二原発に撤退した」と報じ

た記事の主な根拠として、①吉田所長の調査②複数ルートから入手し  
た東電内部資料の時系列表③東電本店の記者会見内容④3点だっ  
た。吉田所長は①で、所員に福島第一の近辺に退避して次の指示を待て  
と言ったつもりが、福島第二に行ってしまったと証言、②の時系列表に  
は、①の吉田所長の命令を裏付ける内容が記載されていた。また、東電  
は③で一時的に福島第一の安全な場所などに社員が移動を始めたことと発表  
したが、同じ頃に所員の9割は福島第二に移動していた。ことを前記  
月12日付記事に掲載されています。

「命令違反で撤退したかどうかが解釈・評価の問題です。吉田所長  
が所員に福島第一の近辺に退避して次の指示を待てと言ったのに、約  
650人の社員が10キロメートル南の福島第二原発に撤退したとの記事  
は外形的事実において大枠で一致しています。同記事全部を取り消すと  
全ての事実があたかも存在しなかったものとなると思料します。  
貴紙報道は政府が隠していた吉田調書を広く社会に明らかにしまし  
た。その意義は大きなものです。この記事は吉田所長の死を覚悟した  
東日本全体は壊滅だといふことは象徴される事故現場の絶望的な状  
況、混乱状況を伝えています。記事が伝える状況に間違いはありませ  
ん。命令違反で撤退とはこの状況を背景に上記①②③を根拠事実とし  
て所長の命令違反との評価が記事によって表現されたものです。この  
ことをみれば、記事全体を取り消さなければならぬ誤報はなかったと  
思料します。かかる事実関係の中で異例の社長会見が行われました。そ  
の中で記事の取り消し、謝罪がなされるなど、朝日新聞の報道姿勢が  
根本的に問われている事態だと考えます。「吉田調書」報道関係者の誤  
正な処分を貴社木村伊登社長が公言されています。しかしながら、不

当な処分はなされてはならず、もしかかると強行されるならばそれ

は、現場で知る権利への奉仕、真実の公開のため自身の努力を積み重ね

ている記者を萎縮させる結果をもたらすことは明らかです。そのことは

さらに、いかなる圧力にも屈することなく、事実を公正に報道するとい

う報道の使命を朝日新聞社が自ら放棄することになり、民主主義を重

大な危機にさらす結果を招きかねません。

「報道と人権委員会」が検証を始められたと伝えられていますが、上記

の趣旨を勘案の上、あくまで報道の自由の堅持を貫き、事実に基づいた

検証がなされることを求めるものであります。

以上

賛同人舟越士 札幌弁護士会理事 郷路征記/神保大地/市川守弘

仙台/佐々木健次/野呂圭 山形県/外塚功 茨城県/五来則男/丸山

幸司/秋野谷典 群馬/鈴木克昌/嶋田久夫 埼玉/北澤貞男/堀山敏

雄/伊須慎一郎/佐藤晋彦 千葉県/及川智志/廣瀬理夫 横浜/専木

孝/海渡深乘/高橋瑞穂/宋重燕/武井田起子/志田なや子/徳福匠史

/飯田孝史/櫻井ふきわ/神原元 新潟県/近藤正道/大沢理尋/馬場

秀幸/和田光弘 長野県/木嶋日出夫 静岡県/角田由紀子/森原繁之

/大多和暁 東京/伊藤真/小野寺利孝/石田武臣/加藤晋介/平山知

子/加藤孝文/山下登司夫/田中隆/坂井典一/原田敏三/森田太三/

海部孝造/坂口慎彦/原和良/内田雅敏/中川重徳/高橋俊彦/杉浦ひ

とみ/内藤雅彦/川上詩朗/中本源太郎/鳴尾節夫/菊山由美子/神山

美智子/小川隆太郎/久保田まち子/井上聡/山本政明/西田英樹/林

治/古川元晴/岡崎敏/平本喜藏/柳橋桂介/柳原由以/鎌田正紹/小

田登紀子 佐賀県/河西龍太郎/小笠原忠彦 熊本県/松野信夫 大分

県/徳田靖之

和友/由良馨信 鳥取県/高橋敬幸 岡山/清水善朗/山本勝敏 山口

昌利 奈良/松岡謙毅/佐藤真理/吉田恒俊 和歌山/釜原徹雄/山崎

治/笠松健一/池田直樹(すまじはり) 兵庫県/山内康雄/加藤

郎/西晃/中西裕人/笠須勝也/西岡芳樹/小林徹也/川崎真陽/齊藤

高敏/原正和/七堂真紀/岩田研二郎/篠原俊一/小野順子/長野真一

/加藤昌利/河野豊/笠井幹志/富田智和/杉村元章/谷川直人/三浦

田子/大佳洋/由良尚文/白井啓太郎/橋本智子/笠野佳弘/松丸正

「吉田調査報道」の継続を求め

担当記者に対する個人攻撃への適切な対応を求める要望書

2014年10月17日

朝日新聞社長木村伊彥殿

朝日新聞読者の会 滝川れい子(奈良県) 北原みのり(香

取) 蓮十世子(香取) 加納紀代(岐阜) 近藤和子(熊本)

／鎌田豊(埼玉) 藤木八圭(山口) 明石昇二(栃木)

／伊藤康貴(山口) 広瀬隆彦(星川) 津佐(河

合弘之(奈良) 海渡雄一(富山) 鈴木耕(福井) 柴田

敬三(鹿野) 飯田哲也(福井) 他

代理人弁護士海渡次英、小川龍太郎、事務局長木村結

第1 はじめに

私たちは、朝日新聞(朝日新聞)を含み(含む)を誹謗する読者です。

貴社は本年9月1日、5月20日付「吉田調査報道」の記事を全面的に

取り消しました。この記事取消に前後して、大手新聞社を含む様々なメ

ディアにより御社の報道姿勢を非難する報道がなされることとなり、そ

の先は、貴社のみならず、貴社に所属する記者個人にも及ぶように

なっております。

そもそも、外形的事実とは関係ないのに「表現の仕方」が当時の

吉田昌昭所長や現場にいた所属の名譽を傷つけてしまったために、記事

自体を取り消すというロジックは、最前の「白紙事件」にも通じる極めて

危険な対応であり、私たちは、読者に正確な情報をお届け、読者が政治や

経済、社会問題などに対して是非を判断する材料を提供すべき報道言

論機關の姿勢として、「吉田調査報道」の記事の取消自体、過剰な対応で

はないかと疑問を感じております。

「表現は書き手、作り手のあり方だけではなく、受け手の受け取り方

にも大きく左右されます。そのため、「表現」について高度な配慮が必要

なにもまた事実ですが、「表現」が行き過ぎた理由で、記事自体を取

り消したり、現場の人間を排除したりするロジックがまかり通るよう

なると、「表現」を試みる人はいなくなってしまう。

しかしこの要望書では、そのような疑問は一先ず脇に置いて、進

設的に、今こそ朝日新聞が読者の信頼を取り戻し、「頑張り新聞」として

生まれ変わってほしいという思いから、2点要望させて頂きます。

第2 要望事項

1 吉田調査について本質的な統報を継続してほしい

私たちは朝日新聞の読者として、貴社が「吉田調査」をクローズ

アップした原爆事故の事態を懸念し、原因追究を主眼とした「吉田調査」に

する報道を、これからは積極的に行い、継続することを要望いたします。

「吉田調査」には福島第一原発事故における現場での対応について吉

田昌昭氏の供述が記載されており、その内容において、原爆事故発生時

の状況について極めて重要な内容が含まれています。また、事故以前の

中継地盤に関する福島原発の対応、津波対策に関する検討などの経過

についても、重要な情報を含んでいます。これらの問題については、貴

社を含めて、どの報道機関もきちんと掘り下げた報道をしていません。

貴社がこの公益性の高い「吉田調査」を独自の調査報道によって日

の下にさらしたことは、国民の知る権利に大きく貢献するものであり、

報道機関として責務に値するものでした。その報道において、決して萎

縮することなく、第一報を報じた報道機関として自信をもって、「吉田

調査」有する社会的意義について、最後までしっかりと論じて頂

きたいのです。

多くの他報道機関は、貴社の「表現の仕方」の問題のみをあげつらい

「吉田調査」に関する本質的な報道を本格的にやろうとしません。貴社を

おいて、他にこの「吉田調査」の本質を報道しようとする報道機関は、現

状の日本には非常に少ないです。

「BBC(japan)」の9月19日に掲載されました朝日誤報撤回の事後

に読者不在の社内派閥抗争「吉田調査」を社外部系幹部が潰すとい

う朝日新聞記者が執筆した記事において、「吉田調査」取材班が統報を

用意していたと述べられています。読者としても3ヶ月間、統報がな

かった点には違和感を感じております。

「吉田調査」取材班が用意した統報があるならば、その統報を今一度

検証し、是非その内容を読者に発信してください。

私たちは、貴社が国民の知る権利に奉仕する報道機関として、その責

務をしっかりと果たすことを望んでおります。

2 個人攻撃から記者を守ってほしい

「吉田調査」報道を担当した取材班の記者たちについて、本人のみなら

ず、その配偶者や子どもに対しても、強引な取材申込みやインタビュー

ネット上の誹謗中傷が行われています。記者個人らにとって、アラ

イバターの侵害にとまらせず身の安全すら脅かされる状況が生じていま

す。私たちは、このような深刻な状況において、貴社が、全力を挙げて

個人攻撃の対象となっている貴社の記者ら及びその家族を保護し、断固

第3 さげに

することを強く求めます。

私たちは朝日新聞読者として、今こそ朝日新聞が読者の信頼を取り戻

し、「頑張り新聞」として生まれ変わってほしいと、心から思うしてい

ます。この要望書は、そのための一石になればと思っております。だも

つ、この要望書は、貴社の役員、論議委員長、編集幹部の皆さん

並びに慰安婦問題などの一連の問題で貴社が設置した第三者機関の各委

員、5月20日の記事を審理しているPRCの各委員にも渡して下さいま

すよう、よろしくお願いたします。

以上